

## 令和8年4月1日現在の保育所等利用待機児童数の状況等について

### 1 待機児童数等の状況

#### (1) 待機児童数

（単位：人）

	R6年4月	R7年4月	R8年4月	R8-R7
就学前児童数	149,868	144,055	139,287	▲4,768
保育所等利用申請者数 (A)	74,705	74,523	73,834	▲689
利用児童数 (B)	71,378	71,532	71,302	▲230
保留児童数 (C)=(A)-(B)	3,327	2,991	2,532	▲459
育児休業の延長を希望される方 (D)	1,636	1,480	1,276	▲204
育児休業延長希望を除いた数 (E)=(C)-(D)	1,691	1,511	1,256	▲255
横浜保育室等入所数 (F)	476	519	397	▲122
横浜保育室・川崎認定保育園	25	20	18	▲2
幼稚園等預かり保育	149	150	144	▲6
事業所内保育施設・企業主導型保育事業	123	127	109	▲18
年度限定保育事業(*1)	103	94	-	▲94
一時保育等	76	128	126	▲2
育児休業の延長を許容できる方 (G)(*2)	338	147	313	166
求職活動を休止している方 (H)(*3)	108	113	53	▲60
特定保育所等のみの申込者など (I)(*4)	764	732	493	▲239
待機児童数 (J)=(C)-[(D)+(F)+(G)+(H)+(I)]	5	0	0	0

(\*) 補足説明

- \*1 保育所等の空きスペースを活用し、1・2歳児を単年度で預かる本市独自事業。制度改正により、当該事業の利用児童は保育所等の利用決定児童に位置づけられ、令和8年4月以降は利用児童数に算入
- \*2 4月1日に育児休業を取得されており当面復職の意思がないことを確認できた方のうち (D) を除く方。育児休業は原則として子が1歳に達するまで取得できるが、保育所等に入れない場合等には、最長2歳に達するまで延長が可能。
- \*3 主に自宅において求職活動をされている方
- \*4 申し込みをされた園や自宅の近くに利用可能で空きがある保育施設があるにも関わらず利用を希望されない方

## (2) 待機児童数及び保留児童数の状況

### ア 新規申請者の対前年度比較

新規申請者の総数は、前年度に比べ 472 人減少する一方、1 歳児の新規申請率は上昇しています。

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
R 8 年 4 月(A)	5,181 人 (24.0%)	8,719 人 (40.2%)	1,739 人 (7.7%)	896 人 (3.8%)	241 人 (1.0%)	106 人 (0.4%)	16,882 人 (12.1%)
R 7 年 4 月(B)	5,191 人 (24.3%)	8,880 人 (38.8%)	1,893 人 (8.1%)	1,004 人 (4.0%)	239 人 (1.0%)	147 人 (0.6%)	17,354 人 (12.0%)
差引(A)-(B)	▲ 10 人	▲ 161 人	▲ 154 人	▲ 108 人	2 人	▲ 41 人	▲ 472 人

※( )内は、新規申請率(新規申請者数/就学前児童数)

### イ クラス年齢別の状況

保留児童の 7 割以上が 1・2 歳児となっています。

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
保留児童数	167 人	703 人	201 人	125 人	39 人	21 人	1,256 人
(育休希望を除く)	13.3%	56.0%	16.0%	10.0%	3.1%	1.7%	100.0%

### (3) 認可保育所等の年齢別の定員外入所・定員割れの状況

認可保育所及び幼保連携型認定こども園 938 施設のうち、301 園(1,853 人)で定員外入所を実施している一方、555 園(4,494 人)で定員割れが生じています。

	定員外入所数			定員割れ人数			
	R 7 年 4 月 (A)	R 8 年 4 月 (B)	差引 (B-A)	R 7 年 4 月 (A)	R 8 年 4 月 (B)	差引 (B-A)	
施設数	311 園	301 園	▲10 園	540 園	555 園	15 園	
人数	1,954 人	1,853 人	▲101 人	4,031 人	4,494 人	463 人	
内 訳	0 歳児	▲ 15 人	▲48 人	▲33 人	986 人	893 人	▲93 人
	1・2 歳児	1,035 人	1,017 人	▲18 人	629 人	729 人	100 人
	3～5 歳児	934 人	884 人	▲50 人	2,416 人	2,872 人	456 人

※市外のお子さんも含む。新設保育所の 4・5 歳児枠は、開所後 2 年間は定員割れの算定から除く。  
 ※各施設の総定員数に対して利用児童数が上回っている場合を定員外入所、下回っている場合を定員割れとして集計。

## 2 令和8年度の待機児童・保留児童対策の取組

### (1) 保留児童の分析結果に基づく取組

保留児童の詳細なニーズを把握し、必要な対策に繋げていくために実施している、保留児童の実態調査を踏まえた取組を進めていきます。

#### ア 1・2歳児の受入枠確保

1・2歳児の保留児童数は全年齢の7割以上を占めており、きょうだい児が在園の方は同じ園を希望する方が多い傾向があるほか、保育ニーズが高い地域では、希望園数が多くても保留となる方がいらっしゃいます。

そのため、特に保育ニーズが高い地域を「新たに受入枠確保が必要な重点地域」と位置づけ、1・2歳児を中心に既存の保育・教育資源の活用による受入枠の確保を進めます。加えて、既存の保育・教育資源の活用だけでは受入枠が不足する地域については、地域型保育事業等の新規整備を行い、市全体で新たに404人分の受入枠を確保します。また、空き枠のある遠方の園を希望できるよう個別の送迎支援を行います。

#### 【主な取組】

- ・ 既存施設における保育ニーズの高い1・2歳児の受入枠拡大

既存施設において、1歳児の受入枠を拡大するための定員変更を行う場合の補助や、1・2歳児の定員増に伴う備品購入費や改修費の補助を実施し、1・2歳児の受入枠の拡大を進めます。

- ・ 着実な地域型保育事業等の整備を進めるための補助

地域型保育事業等の新規整備について、引き続き内装整備費等への補助を行うとともに、小規模保育事業に対する開所後賃借料を補助するなど、着実な地域型保育事業等の整備を進めます。

- ・ 入所が可能な小規模保育事業への送迎支援

保育所等に入所できず保留となった1・2歳児が自宅から距離がある入所が可能な小規模保育事業を利用する場合に、駐車場の確保に係る費用の補助又はタクシーの利用料金等に充当可能な電子チケットの配付を行い、児童の送迎を支援します。

(整備量内訳)

凡例：【R7】令和7年度実績 【R8】令和8年度予算

取 組		【R7】	【R8】
<b>I 既存施設の活用</b>			
既存施設での1・2歳児定員拡大		72人	151人
中規模改修による1・2歳児枠拡大		4人	12人
幼稚園等での預かり保育の拡充		53人	72人
<b>II 保育所等の整備</b>			
認可保育所の新規整備		300人	0人
地域型 保育事業	小規模保育事業の新規整備	141人	114人
	家庭的保育事業の新規整備	0人	5人
横浜保育室の移行支援		▲1人	▲2人
認定こども園の整備		18人	27人
老朽改築事業		2人	25人
合 計		589人	404人

## イ 一時預かり事業等の拡充

短時間就労の方や求職中の方の中には、幼稚園預かりや一時預かりなどの利用で対応可能な場合もあるため、多様な保育ニーズに対応した預け先の確保も進めます。

### 【主な取組】

- ・ 一時預かりの受入枠拡大

一時保育事業、乳幼児一時預かり事業では、児童を受け入れた際の補助単価の増額を行う等、受入枠の拡充を図ります。

- ・ 幼稚園等における長時間預かりの拡充

私立幼稚園等預かり保育事業は新たに5園を認定予定です。私立幼稚園2歳児受入れ推進事業は新たに6園を募集し、認定予定です。

## ウ 障害児・医療的ケア児の対応

園が障害児や医療的ケア児を受け入れるにあたっては、人員や設備など体制を整える必要があります。そこで、医療的ケア児サポート保育園の認定を進めるとともに、障害児や医療的ケア児の受入れに伴う保育士の追加配置等に係る経費について、助成単価を引き上げます。

### 【主な取組】

- ・ 「医療的ケア児サポート保育園」の認定

看護職員を複数配置し、常時、医療的ケア児の受入れが可能な園を「医療的ケア児サポート保育園」として認定しています（令和8年4月1日現在で34園認定）。

- ・ 医療的ケア児の受入れ推進

医療的ケア児が在籍している保育所等への支援として、医療的ケアを行う看護職員の雇用費、衛生用品等の消耗品費、施設改修費、駐車場確保に係る費用、研修受講費、ICT機器や災害対策備品等の購入費用を助成します。

- ・ 居宅訪問型保育事業

障害や疾病等の理由から保育所等での集団生活が困難な医療的ケア児について、児童の居宅に訪問して保育する居宅訪問型保育事業を実施します。

- ・ 幼稚園の長時間預かりにおける支援

幼稚園の長時間預かりにおいて、障害児など個別に支援が必要な児童を受け入れた際の補助単価を増額します。

## エ 選択肢を増やすための情報発信及び保育・教育の質の向上

育児休業延長希望を除く保留児童の申請園数は、保育所等に入所できた方より少ない傾向にあります。令和8年4月時点では、一園のみの単願の方は、25.6%を占めており、受入枠のない園のみを選択している方は、12.6%を占めています。

保育・教育の質の向上に取り組むとともに、情報収集や園見学などを通して、希望施設をより多く記載していただけるよう、次の取組を進めます。

## 【主な取組】

### ・ 園選びのための保育所等情報サイトを通じた情報発信

情報収集や園見学などを通じて、希望施設の選択肢を広げるため、保護者向け園選びサイト「えんさがしサポート★よこはま保育」にて各保育所等の雰囲気や魅力を発信します。また、サイトの掲載情報を充実させ、利便性の向上を図ります。

### ・ 保育・教育コンシェルジュによる個別フォローの実施

保護者のニーズと必要なサービス等を適切に結び付けるため、保育所等の申請が集中する期間について、各区に配置した保育・教育コンシェルジュが申請者への個別フォローを実施します。

### ・ 保育・教育の質の確保・向上

「よこはま☆保育・教育宣言」を基にした研修や事例紹介を通じて、宣言の理解を深め、日々の保育の実践や振り返りに活用することで、更なる保育・教育の質向上につなげます。また、他園を訪問し、保育を伴走的に支援する人材を育成する「保育・教育質向上サポーター事業（Yサポ）」を実施します。

### ・ 保育士等の追加配置の支援

保育・教育の質の向上のため、本市独自の助成として、代休代替等のためにローテーション保育士を確保するための経費やアレルギー児童に対応するための経費等を助成します。本市の配置基準に加え、追加で配置する保育士等に係る助成（障害児等受入加算、ローテーション保育士雇用費等）を拡充します。

### ・ 保育・幼児教育職員等研修

保育・教育施設の職員を対象に、職員一人ひとりが専門性や実践力を身に付け、保育の質を高めるために、キャリアに応じた研修を、受講者数を拡充して実施します。また、研修内容によって、オンラインと会場開催を併用し、より効果的に学べる環境を整え、保育の質の向上を図ります。

## (2) 保育士・幼稚園等の保育者の確保

保育所や幼稚園等で保育を担う保育士等の確保は、依然として困難な状況が継続しています。これから保育者を目指す方に本市の保育の魅力を感じてもらふことや、保育者が自信と誇りをもって長く働ける職場環境の構築に向けて、事業者が実施する採用と定着の取組への支援の継続、充実を図ります。

## 【主な取組】

### ・ 中学・高校生の園見学促進事業

将来を担う中学・高校生を対象に、保育・幼児教育の仕事の魅力を伝えるため、地域の保育所や幼稚園において保育士・幼稚園教諭の仕事を実際に体験する機会を増やします。

夏休み期間には、中学・高校生と園とのマッチング調整を円滑に進めるとともに、ボランティア保険へ市が一括して加入することで、より多くの生徒が安心して参加できるようにします。

### ・ 保育士修学資金貸付事業

保育士養成施設の在学学生に対して貸付を行い、市内保育所等で5年間保育士業務に就いた場合は返済を免除します。

### ・ 保育士宿舍借り上げ支援事業

市内保育所等を運営する民間事業者が、雇用する保育士向けに、宿舍を借り上げるための補助を行います。（申請件数【令和8年度予算】4,343戸）

- ・ **幼稚園教諭等住居手当補助事業**

私立幼稚園等預かり保育事業又は私立幼稚園 2 歳児受入れ推進事業実施園に勤務する幼稚園教諭等が賃貸住宅に居住し、幼稚園が当該職員に対し住居手当を支給している場合に、その手当の一部を補助します。（申請件数【令和 8 年度予算】386 人）

- ・ **保育士確保コンサルタント派遣事業**

保育所等の経営者・施設長を対象に、採用活動等に関するコンサルタントの訪問による個別相談を実施します。

- ・ **保育士相談窓口**

保育士等が労働環境などで悩んだ際に、不安を解消し、離職防止を図るために、保育業界に詳しい社会保険労務士に相談できる窓口を設置します。

- ・ **保育士等の追加配置の支援(再掲)**

保育・教育の質の向上のため、本市独自の助成として、代休代替等のためにローテーション保育士を確保するための経費やアレルギー児童に対応するための経費等を助成します。本市の配置基準に加え、追加で配置する保育士等に係る助成（障害児等受入加算、ローテーション保育士雇用費等）を拡充します。

### (3) 今後の保育ニーズの変化を見据えた取組

就学前児童数の減少などによる、今後の保育ニーズの変化を見据え、施設整備によらない待機児童対策を行うとともに、保育所等の安定運営につながる取組を推進します。

#### 【主な取組】

- ・ **保育・教育施設の経営に関する調査**

今後の保育ニーズの変化に伴う経営上の課題を把握・分析し、状況に応じた対応策を検討するため、市内で認可保育所等を運営する全事業者（法人・個人）を対象にしたアンケート調査を実施します。

- ・ **保育・教育経営コンサルタント派遣事業**

市内の認可保育所等を対象に、経営課題を抱える法人や園にコンサルタントを派遣し、経営改善及び安定的な運営の確保に向けた支援を行います。

- ・ **既存施設における保育ニーズの高い1・2歳児の受入枠拡大(再掲)**

既存施設において、1 歳児の受入枠を拡大するための定員変更を行う場合の補助や、1・2 歳児の定員増に伴う備品購入費や改修費の補助を実施し、1・2 歳児の受入枠の拡大を進めます。

- ・ **入所が可能な小規模保育事業への送迎支援(再掲)**

保育所等に入所できず保留となった1・2 歳児が自宅から距離がある入所が可能な小規模保育事業を利用する場合に、駐車場の確保に係る費用の補助又はタクシーの利用料金等に充当可能な電子チケットの配付を行い、児童の送迎を支援します。

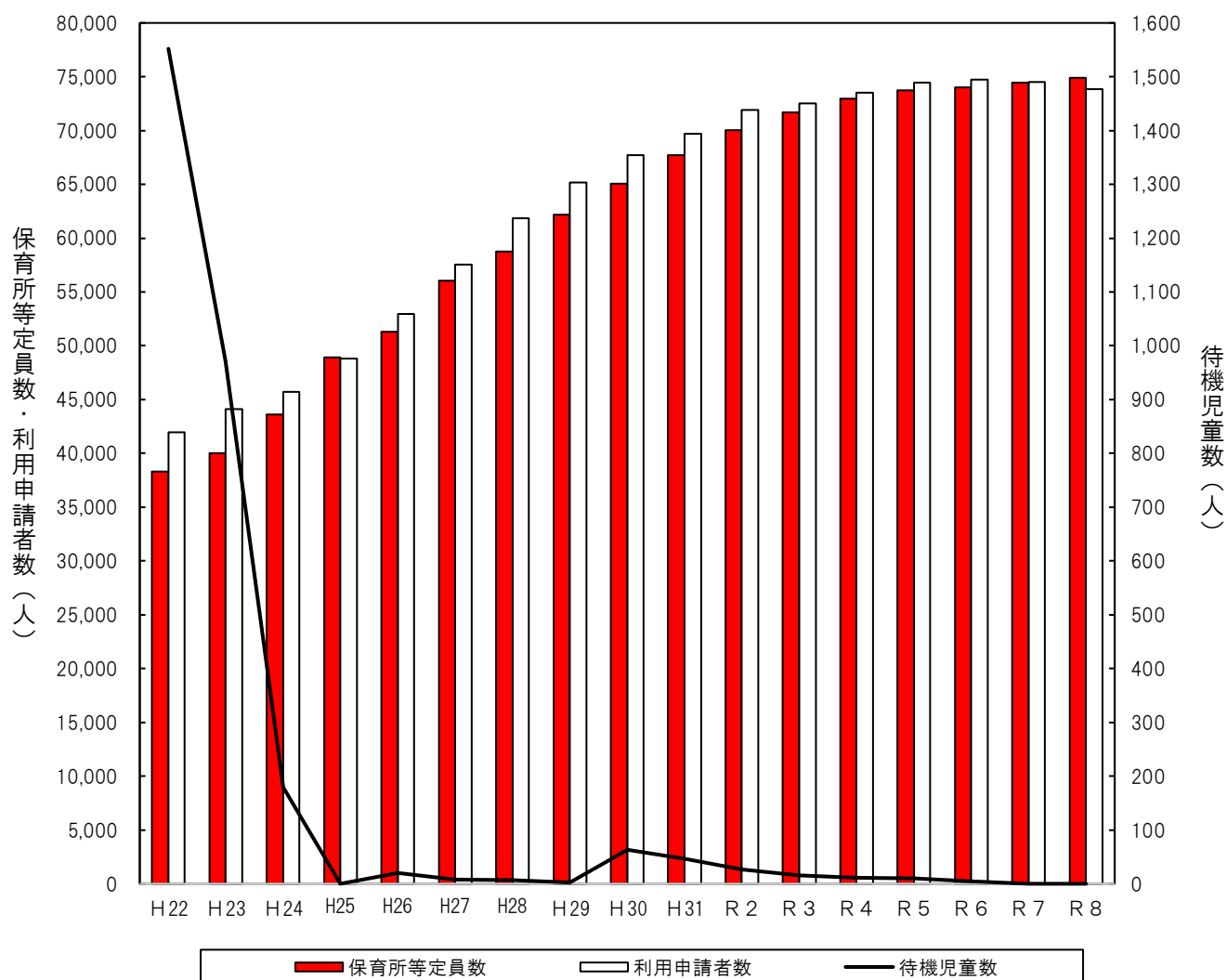
# 参考資料 1

## 令和 8 年度 区別保育所等の待機状況 — 令和 7 年度との比較 —

	令和 7 年 4 月 1 日現在						令和 8 年 4 月 1 日現在					
	就学前 児童数 (人)	施設数 (か所)	定員数 (人)	利用 児童数 (人)	保留 児童数 (人)	待機 児童数 (人)	就学前 児童数 (人)	施設数 (か所)	定員数 (人)	利用 児童数 (人)	保留 児童数 (人)	待機 児童数 (人)
鶴見	11,381	110	7,119	6,702	149	0	10,949	109	7,036	6,599	132	0
神奈川	9,302	90	5,644	5,115	171	0	9,109	90	5,635	5,081	152	0
西	4,125	41	2,116	2,012	70	0	3,956	41	2,116	2,022	70	0
中	4,500	43	2,338	2,049	79	0	4,223	43	2,323	1,963	42	0
南	6,307	49	2,900	3,156	160	0	6,073	49	2,874	3,144	125	0
港南	7,914	68	4,128	3,827	168	0	7,604	69	4,170	3,876	109	0
保土ヶ谷	7,283	57	3,900	3,688	154	0	7,100	57	3,923	3,732	138	0
旭	8,956	73	4,347	4,245	245	0	8,783	74	4,399	4,296	188	0
磯子	5,991	49	2,988	3,028	122	0	5,760	50	3,067	3,024	75	0
金沢	6,123	45	3,140	3,112	146	0	5,815	45	3,140	3,004	88	0
港北	16,303	162	9,807	9,440	314	0	16,008	162	9,780	9,392	312	0
緑	7,470	64	3,652	3,507	153	0	7,026	64	3,640	3,415	100	0
青葉	11,912	90	5,330	5,044	230	0	11,525	91	5,354	5,009	213	0
都筑	9,485	68	4,392	4,043	140	0	9,032	69	4,381	3,944	130	0
戸塚	11,828	101	6,039	5,970	256	0	11,410	104	6,192	6,059	226	0
栄	4,559	29	1,765	1,976	127	0	4,450	32	1,893	2,024	110	0
泉	5,909	46	2,970	2,695	176	0	5,853	47	3,033	2,774	180	0
瀬谷	4,707	35	1,902	1,923	131	0	4,611	36	1,921	1,944	142	0
合計	144,055	1,220	74,477	71,532	2,991	0	139,287	1,232	74,877	71,302	2,532	0

## 参考資料 2

### 待機児童数等の推移



	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
保育所等施設数	436	459	507	580	611	797	868	938	1,005	1,063	1,106	1,146	1,176	1,196	1,207	1,220	1,232
保育所等定員数	38,295	40,007	43,607	48,916	51,306	56,022	58,754	62,181	65,056	67,689	70,015	71,698	72,966	73,709	74,038	74,477	74,877
就学前児童数(A)	193,584	192,861	191,770	190,106	188,540	187,595	185,564	182,511	178,905	175,243	171,503	165,549	160,784	155,332	149,868	144,055	139,287
利用申請者数(B)	41,933	44,094	45,707	48,818	52,932	57,526	61,873	65,144	67,703	69,708	71,933	72,527	73,538	74,459	74,705	74,523	73,834
申請率(B/A)	21.7%	22.9%	23.8%	25.7%	28.1%	30.7%	33.3%	35.7%	37.8%	39.8%	41.9%	43.8%	45.7%	47.9%	49.8%	51.7%	53.0%
利用児童数	38,331	40,705	43,332	47,072	50,548	54,992	58,756	61,885	64,623	66,477	68,512	69,685	70,601	71,236	71,378	71,532	71,302
保留児童数	3,602	3,389	2,375	1,746	2,384	2,534	3,117	3,259	3,080	3,231	3,421	2,842	2,937	3,223	3,327	2,991	2,532
待機児童数	1,552	971	179	0	20	8	7	2	63	46	27	16	11	10	5	0	0

※平成27年4月から保育所・認定こども園のほか、地域型保育（家庭的保育、小規模保育、事業所内保育）を含む。

※国の調査要領が改正され（育休関係）、待機児童数については、平成30年4月から新定義で集計を行っています。